

耐震診断・耐震補強でわが家の防災対策

地震に対する適切な防災対策で被害を最小限に

いつ発生してもおかしくないといわれている南海トラフ巨大地震に備え、まずは住まいの耐震化に取り組みましょう。

4月から木造住宅の耐震関係の補助金の窓口が建築指導課になりました

問い合わせ ▶ 建築指導課 ☎229-3187 FAX229-3336

木造住宅無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅の耐震診断を無料で行います。

木造住宅耐震補強計画事業補助金

耐震診断の評点が1.0以上となる補強計画(耐震補強設計)の作成などの費用を補助します。これから耐震補強設計を行い、原則、来年1月までに完了する見込みのものに限ります。

木造住宅耐震補強事業補助金

耐震補強後の評点が0.7以上1.0未満、または1.0以上となる耐震工事の費用を補助します。耐震工事をこれから行い、原則12月までに完了する見込みのものに限ります。

家具等転倒防止対策事業補助金・耐震シェルター設置事業補助金は防災室へ

問い合わせ ▶ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247

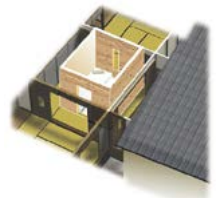
家具等転倒防止対策事業補助金

自らが居住する住宅で、地震による転倒を防止するために家具などを固定する費用を補助します。三重県木造住宅耐震促進協議会の会員で、三重県木造住宅耐震補強マニュアル講習会を修了した人などが取り付ける場合に限ります。

耐震シェルター設置事業補助金

自らが居住する住宅の1階部分に、耐震シェルターなどを設置する費用を補助します。

なお、補助対象となる耐震シェルターなどは限られますので、詳しくはお問い合わせください。



■各補助金の要件など

	木造住宅 無料耐震診断	木造住宅耐震 補強計画事業補助金	木造住宅耐震 補強事業補助金	家具等転倒防止 対策事業補助金	耐震シェルター 設置事業補助金
対象者の要件	市内に住民登録がある		○	○	○
	対象住宅を所有している	○		○	
	世帯全員の年齢が65歳以上				○
	障がいのある人と同居している				○
対象住宅の要件	申請者が居住している			○	○
	昭和56年以前の木造住宅	○	○	○	○
	2階建て以下の住宅				○
	3階建て以下の住宅	○	○	○	
	耐震診断の結果 評点が0.7未満		○		○
申請に必要な書類など	申請書	○	○	○	○
	印鑑		○	○	○
	対象者の要件が確認できる書類		○	○	○
	見積書		○	○	○
	耐震診断結果		○	○	○
	耐震補強計画書			○	
募集数	予算の範囲内(先着)				
補助金額	—	費用の2/3 (最高16万円)	金額は要件による 最高116万5,000円 耐震補強工事と同時 にリフォーム工事を 行う場合は最高 136万5,000円	費用の9/10 (最高1万円)	費用の2/3 最高25万円 三重県型「耐震シ ェルター」は最高 40万円
問い合わせ	建築指導課 ☎229-3187 FAX229-3336			防災室 ☎229-3104 FAX223-6247	